

子どもの権利擁護センターの 愛称が「まもルーム」に決定しました



詳しくはこちら

昨年10月にオープンした子どもの権利擁護センター。子どもに親しみを感じてもらえるよう、子どもたちに愛称を考えてもらい、選んでもらった結果、「まもルーム」に決定しました。「まもルーム」を考えてくれたのは、市立小学校4年生（応募当時3年生）です。

「まもルーム」は、武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利を守るために設置されました。子どものための相談・救済機関として、これからも子どもの権利を守るための取り組みを進めます。



88人から106件
99種類の応募!

小・中学生13人で
6つの候補に!

944人が投票して
得票数で決定!



ワークショップの様子



シール投票の様子



武蔵野市子どもの権利条例マスコットキャラクター ミミワン

「まもルーム」ってどんなところ?

子どもが何でも相談できる、市からの独立性が高い公的な機関です。相談を受ける時は、子ども自身がもう大丈夫だと思えるようになること、自ら課題を解決できるようになることを大切にしています。また、子どもの権利に関する普及啓発も行っています。



子どもが気軽に来てリラックスしながら話ができるよう、観葉植物、子どもの権利に関する絵本やゲーム、漫画などを置いています。

受付時間 月・火・水・金曜 午後1時～5時
(祝日、年末年始を除く)

相談方法 電話: **0120-634-331** (子ども専用)
0422-60-1951 (大人用)

窓口: 市役所西棟7階

メール (相談入力フォーム):
左記二次元コードから



手紙: 〒180-8777
子どもの権利擁護センター宛て

お問い合わせ/子どもの権利擁護センター (TEL: 0422-60-1951)